

裾野市教育振興基本計画 概要版

●●●裾野市教育振興基本計画の位置づけ●●●

- ① 本計画は、「教育基本法」第17条第2項に基づく本市の教育振興基本計画として位置づけます。
- ② 本計画は、「第4次裾野市総合計画」の教育分野の総合的計画として、本市の教育振興のための施策を総合的、体系的に位置づけます。
- ③ 本計画は、固定されているものではなく、社会情勢の変化等に伴い変更の必要が生じた場合は、速やかに見直し、時宜に応じた教育の指針を示すものです。

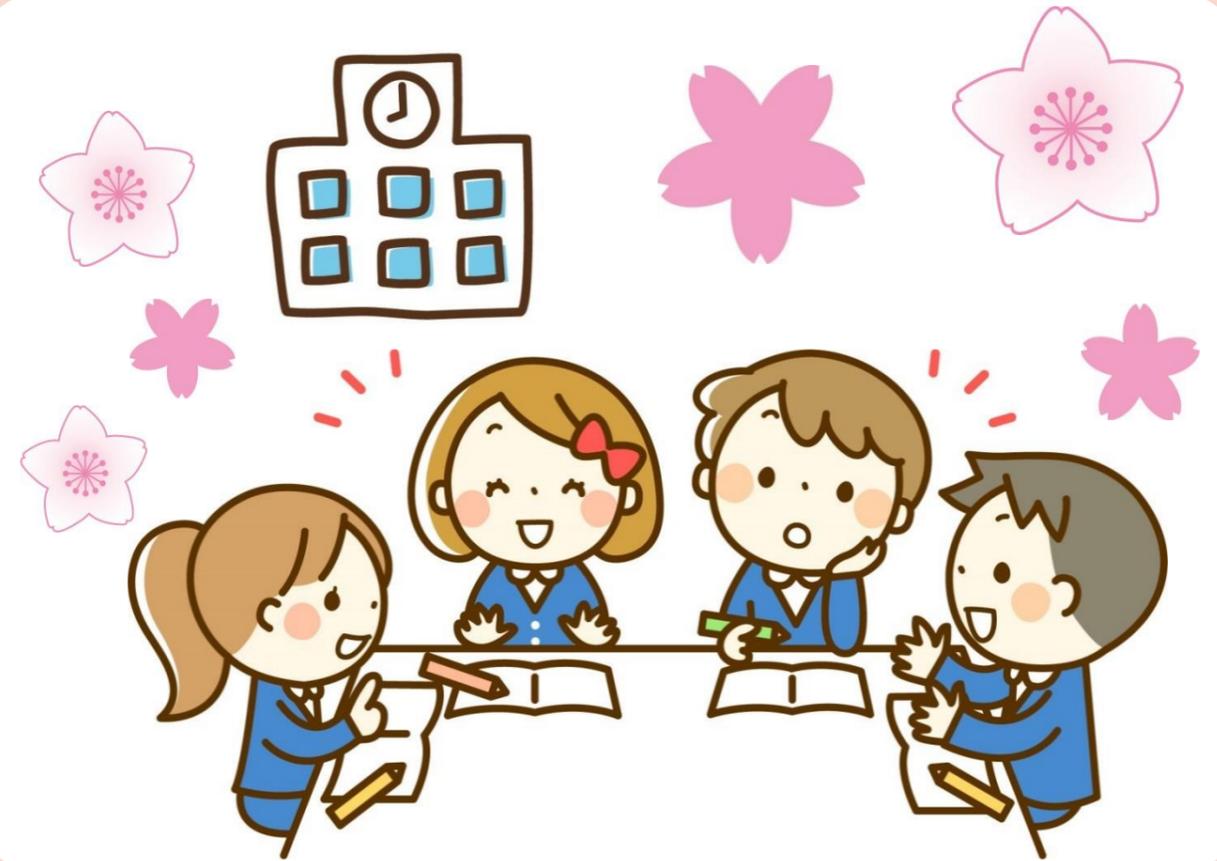
●●●計画の期間●●●

本計画は、「第4次裾野市総合計画」の計画期間（平成23年度～32年度）との整合性を図るため、平成27年度から平成32年度までの6年間の計画とします。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
第4次裾野市総合計画	前期計画					後期計画				
裾野市教育振興基本計画					裾野市教育振興基本計画					

●●●計画の推進体制●●●

- 年度別計画と進捗管理
本計画に示された計画を効果的に推進するため、施策体系に沿って年度計画を定め、この内容に基づき事業を推進します。
- 関係機関との連携
本計画の推進において、特に子どもに関する施策については、共通の視点から、健康福祉部門等と連携した取り組みを進めます。
また、学校、地域、家庭、関係機関の連携を重視し、市民協働を推進しながら各施策の展開を図ります。
- 新たな教育課題等の研究と対応
本計画を推進するにあたっては、「教育基本法」や国、県の「教育振興基本計画」、「裾野市総合計画」を根底に据えながら、教育を取り巻く環境の変化に注意を払い、先進事例の調査研究や点検・評価を活かし、課題に的確に対応していきます。



●●●計画の主旨●●●

少子高齢化の進行や、グローバル化等、急激な社会の変化により、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。教育環境においても、学力の低下や社会性・規範意識の低下、いじめや不登校問題、地域のつながりの希薄化等、対処しなければならない課題は山積しており、より効果的な施策を展開する必要があります。

本計画は、「教育基本法」の主旨に基づき、本市の実情に合わせた中長期的に取り組むべき教育施策を示すものとしてします。

●●●基本理念●●●

学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり

教育の普遍的な方向性は「人づくり」です。社会が急激に変化していく中でも、「人づくり」としての教育の方向性を見失わない一貫した取り組みが必要です。本市から望む富士山のように、高い志を持ち、広い心を持った人間性豊かな人づくりを目指し、「連携」を重視した活力ある教育の振興を図ります。



●●●基本方針●●●

すめます。生きる力の育成
(未来を担う子どもたちのために)

未来を担う子どもたちが、たくましく意欲的な人として成長するためには、確かな学力を身につけ、心・知・体の調和した成長と、自尊心を育てることが必要です。そのためには、学力向上対策はもちろん、コミュニケーション能力、体力の向上、道徳教育等、幼児期からの連携を重視したつながりの中でバランスのとれた「生きる力」の育成を目指します。

そだてます。郷土を愛し自ら学ぶ人
(市民一人一人の学びを深めるために)

市民一人一人がそれぞれ自ら進んで行う文化芸術活動やスポーツ活動、地域貢献活動等は、個人の生きがいになるだけでなく、ふれあいの場が増えることになり、社会全体の潤滑油にもなります。また、本市が持つ豊かな自然に触れたり、地域の文化財や伝統文化を保存・伝承していくことは、郷土への愛着心を高めることにつながります。このような市民一人一人の「学び」をまちづくりの活力にしていきます。

のばします。つながり、高める力
(学校、地域、家庭の連携を進めるために)

子どもたちが地域社会の一員としての資質を身につけるためには、学校や家庭での教育だけでなく、地域に暮らすさまざまな年代の人たちとの交流が大切です。家庭や地域とのふれあいの中で人間性を育むとともに、自然体験活動等を通して子どもたちの経験値を高めていきます。自らの学習や活動の成果を地域や学校への支援として還元し、学びの循環を生み出すことにより、地域の活性化や地域ぐるみ教育の充実を目指します。

I 豊かな心を育む教育を進める

- ①「生きる力」の基礎を築く乳幼児教育の推進
 - 効果的な園運営と乳幼児教育の質の向上
 - つながりを重視した特別支援教育の充実
- ②豊かな人間性の育成
 - ほんものとのふれあう学習の充実
 - 読書活動を通じた心の教育の推進
 - 地域を中心とした郷土学習の推進
- ③健やかな成長の推進
 - 体力向上の推進
 - 安全安心な学校給食の提供と食育の推進
- ④一人一人を大切にする教育の推進
 - 子どもに寄り添った特別支援教育の充実
 - いじめや不登校に対するきめ細かな対応
- ⑤国際理解教育の推進
 - 会話とコミュニケーション能力を養う国際理解教育の推進



施策の展開

V 心の豊かさと、ふるさと「すその」への愛着心を育む

- ①文化活動の振興
 - 市民が芸術文化に触れ合う機会の充実
 - 市民主体の活動支援と指導者の育成
- ②郷土の歴史・文化の伝承
 - ふるさと「すその」への愛着心を育む郷土史の定着化



III 安全安心な学校づくりを進める

- ①学校環境の充実
 - 学校施設の計画的保全整備
 - 快適な学校環境づくり



II 学校の教育力を高める

- ①確かな学力の向上
 - 基礎基本を重点にした学力の定着
- ②頼もしい先生の育成・支援
 - 教員の指導力向上を図る体制の整備
 - 教職員研修の充実
- ③学校間連携の推進
 - 学びや指導の連続性を重視した教育の推進
- ④情報教育の推進
 - ICT機器を有効活用する学習の推進
 - 時代に即したICT環境の整備



IV 自ら学び活動する生涯学習を支援する

- ①学習機会の充実
 - 市民のニーズに合わせた多様な講座の実施
- ②スポーツ推進体制の整備
 - スポーツ推進計画の策定と推進
 - 誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進
 - 競技力の向上
- ③親しまれる図書館運営
 - 利用者の利便性向上
 - 読書活動の推進



VI 学校、地域、家庭の連携により、社会全体の教育力を高める

- ①地域教育力の向上
 - 学校を地域で支える体制の充実
 - 地域ぐるみの青少年の健全育成
- ②家庭教育力の向上
 - 親子のふれあいの基礎となる読書習慣の定着
 - 「親育ち」学習の推進
- ③子育て支援の充実
 - 放課後児童室の充実
 - 協働による子育て支援

